



市民の憩いの場の創出を

答 基本政策5項目については、これまでの取組を第2ステージに引き継ぐとともに、①本市の財産である自然環境、市民の暮らしを守るための森づくり、②高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすための地域包括ケアの充実と、市民の憩いの場の創出、③子どもたちが光り輝くための教育環境の実現に向けた取組の推進、④台湾との交流の深化による販路拡大、⑤公共施設の再編整備推進による更なる行財政改革と、市窓口業務一元化及び行政手続きオンライン化などに取り組みみたい。併せて、自然災害や感染症などの危機事象への対応能力の高い防災都市の構築を新たに掲げた。今後は、目指す市勢発展、住民福祉の増進に向け、まっすぐひたむきに走り続けたい。

施策の推進や職員の人材育成という面も含め、これまでの人事交流で得た成果と課題をどのように検証しているのか。また、市長が市政のかじ取りを担う今後の4年間ににおける人事交流については、どう考えるのか。



派遣先で業務を行う西条市職員

問 本市が長年にわたって取り組んできた国・県などとの人事交流により、全国的に注目される移住促進事業や小・中学校ICT教育など、さまざまな場面で効果が表れてきている。施策の推進や職員の人材育成という面も含め、これまでの人事交流で得た成果と課題をどのように検証しているのか。また、市長が市政のかじ取りを担う今後の4年間ににおける人事交流については、どう考えるのか。

また給食は、学校関係者にとって関心が高い分野であり、西条市学校給食施設整備基本計画を策定する際には、関係者に対して丁寧な説明と理解を得る努力が重要であると考え。計画策定に向け、説明会などの開催やパブリックコメントの実施など、どのようなスケジュールで進めていくのか。

本市が長年にわたって取り組んできた国・県などとの人事交流により、全国的に注目される移住促進事業や小・中学校ICT教育など、さまざまな場面で効果が表れてきている。

今後は、令和3年2月頃まで説明会などを開催し、関係者から聴取した意見を参考に、庁内検討委員会や教育委員会において年度内に西条市学校給食施設整備基本計画(案)を取りまとめる。その後、令和3年4月頃からパブリックコメントを実施し、広く市民から意見を募集することとしており、その意見を反映して、令和3年6月頃を目的に、西条市学校給食施設整備基本計画を策定する予定である。

高橋 保議員

(一般質問)

1 職員の人事交流について

2 西条市学校給食施設整備基本計画について

答 国・県などへの派遣については、職員の資質向上や意識改革、事務遂行上のノウハウ習得、組織間のネットワーク構築などを目的に「将来への投資である」と考え、積極的に実施してきた。その結果、職員の成長はもとより、派遣先との強力な連携や緊密な情報交換につながっており、これらが大きな成果であったと考えている。その反面、派遣職員数が多いことが、本市で起こる行政課題や危機管理事象に迅速かつ的確に対応していく上での課題となっていることも事実である。また、大規模災害などの発生により、派遣先における危機管理対応など貴重な経験が得られる一方、当初想定していた

業務や研修がじゅうぶんにえないといった課題もある。今後については、国・県などとの人事交流は、将来の本市のまちづくりの中心的な存在となりえる人材の育成、また、派遣先との関係構築の上でも非常に有効な手段であることから、事業推進の有効性などを見極めながら取り組んでいきたい。

答 計画策定に向け、令和2年11月19日から、学校関係者や給食関係者への説明会を順次開催し、参加者からの意見を取りまとめているところである。

現在使用されている給食調理室